

入間市扇台福祉作業所

令和5年度



設置主体 入間市

運営団体 入間市社会福祉協議会

～「つながりたい！あなたと地域と住みよいまちと」～

所在地

〒358-0023

入間市扇台2丁目7番26号

TEL 04-2962-5308・FAX04-2962-5458



入間市社協キャラクター
いるまちゃん

設置目的 就労能力の限られている心身障害者に、自活に必要な職業訓練、生活指導等を行い、もって社会的自立の助長を図ることを目的とします。

設 置 入 間 市

管理運営 社会福祉法人 入間市社会福祉協議会

施設概要

- 定 員 19名
- 対象者 入間市に住所を有する15歳以上の心身障害者
- 利用時間 午前9時～午後4時
- 休 日 土・日・祝日・年末年始
- 規 模 敷地面積 985㎡
延床面積 424.17㎡

沿革

- 昭和49年4月 入間市けやきの会(現入間市手をつなぐ親の会)が旧国立病院隔離病棟の一室(現市民活動センターのところ)を市から借用し、「入間市けやきの会作業所」を設立。
- 昭和50年4月 市の区画整理事務所(扇台2-7-26)の一室を借用し移転。
- 昭和58年4月 「入間市けやきの会作業所」が入間市に移管され、名称を「入間市扇台福祉作業所」に改称、運営管理は社会福祉法人入間市社会福祉協議会が受託。
- 平成 5年6月 入間市扇台福祉作業所改築工事のため旧入間市老人福祉センター(やまゆり荘 宮寺15-1)の施設で作業開始。
- 平成 5年7月 入間市扇台福祉作業所改築工事着工。
- 平成 6年3月 入間市扇台福祉作業所改築工事竣工。
- 平成 6年4月 同上施設で作業開始。
- 平成18年4月 入間市より受託業務から指定管理者に移行される。
(期 間 平成18年4月1日～平成21年3月31日)
- 平成21年4月 入間市より指定管理者に再指定される。
(期 間 平成21年4月1日～平成26年3月31日)
- 平成26年4月 入間市より指定管理者に再指定される。
(期 間 平成26年4月1日～平成31年3月31日)
- 平成31年4月 入間市より指定管理者に再指定される。
(期 間 平成31年4月1日～令和6年3月31日)



基本理念 利用者一人ひとりの人権を尊重し主体的な活動の支援を行います。

- 基本方針**
1. 利用者一人ひとりの能力に応じた社会適応性と自立心を育成するよう支援します。
 2. さまざまな作業を通じて、造る喜び、技術の習得、作業能力、責任感の向上が図れるよう支援します。
 3. 利用者が毎日安心して通えるような施設の環境作りに努めます。
 4. 利用者の自己選択、自己決定、自己実現を大切にしていきます。
 5. 体力の向上と健康管理が出来るような支援を行います。
 6. 家庭、関係機関との連携を図りながら利用者支援を行います。
 7. 障害者への理解が得られるよう地域に開かれた施設を目指します。
 8. 施設職員として必要な倫理・資質の向上を図ります。

◇「私はこう思う」、「私はこうしたい」、活動のいろいろな場面で、可能な限り利用者の意見や希望を尊重します。また自己選択、自己決定、自己実現ができるような対応をを心がけます。

◇ 住み慣れた地域での生活を想定し、家族と協力しながら、その人らしく豊かな生活ができるような支援を行っていきます。

◇ 日課の中に、体操、ストレッチ、ウォーキング等の身体を動かす活動を取り入れ、体力維持ができるような工夫をしていきます。



利用者の状況

男女・年齢

令和5年4月1日現在

年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	人数計
男	0	2	2	4	1	0	9
女	1	0	2	4	0	0	7
合計	1	2	4	8	1	0	16

障害の程度

重複障害(知的障害+他障害)

	最重度	重度	中度	軽度	人数計
男	5	4	0	0	9
女	1	5	1	0	7
合計	6	9	1	0	16

(他障害の内訳)

{
 ダウン症
 自閉症
 肢体障害

※ 職員構成 所長 1名 指導員6名



作業所の現状

人間市扇台福祉作業所は、市内在住の心身障害者の地域生活を支える日中の活動を行う場です。

心身に障害があり雇用されるのが困難な障害者に働く場を確保し、職業訓練や生活指導を行っています。

ノーマライゼーション理念の下、将来利用者がその人らしく豊かな地域生活を過ごせるようになることを目指しています。

利用者の現状は、通所年数が長期間に及ぶことから、年々体力低下とともに、日常生活動作全般に支援を必要とする人が多くなってきています。

このことから、作業別の班体制を編成し、作業工程を工夫して利用者誰もが関わられるように取り組んでいます。

利用者の現状に合わせ、日課や余暇活動を行いながら、1日を安全に安心して過ごすことができる環境を整え、きめ細かな支援を行っています。

作業内容

製品ひとつひとつに利用者の社会参加への願いが込められています。

作業種目	加工品目	作業状況
さをり	コースター・ブローチなど 小物ほか	自分のペースで織りあげたオリジナルの製品です。一段一段織りあがるのが楽しみです。
刺し子	ふきん・手提・小物ほか	一針一針、丁寧に刺した刺子には、真心がこもっています。 仕上げはボランティアさんをお願いしています。
ハーブ製品	ローリエ	畑で栽培しているハーブを使って、製品作りをしています。
受注作業	マジパン・ろうそく袋入れ スポンジ・フィルター入れ	市内・外の会社から受注した製品を、丁寧に扱い各工程を手分けして、作業しています。
リサイクル活動	空缶つぶし(アルミ缶) シュレッダー	地域の方々から回収させていただいたアルミ缶を仲間と協力してつぶしています。力仕事ですが楽しく行っています。
園芸	年間を通じて栽培する 無農薬新鮮野菜	令和3年度から、地域のボランティアさんの指導を受けながら、園芸作業を行います。

※自主製品はどの製品もボランティアさんの協力を得て製品化しています。

※利用者の障害状況に合った作業内容と品質の向上に努めています。

生活指導

利用者の将来における生活を想定し、個々に応じた幸せな生活が送れるよう、家族の理解と協力を得ながら関係機関・ボランティア・専門家との連携を図り、日常生活の様々な場面を通して支援します。

1. 社会生活をしていく上において必要な生活適応力を身につけます。
(対人関係の持ち方・他者との協調性・生活に必要なマナー・社会のルール・自己抑制力・)
2. 基本的な生活習慣の自立を図ります。
(食事・排泄・衣服の着脱・清潔・生活のリズム等)
3. 自分の要求を伝えたり、必要な支援が求められるようにします。
4. いろいろな体験を通して生活の幅を広げます。
5. さまざまな活動を楽しみながら自己表現を豊かにし、情緒の安定を図ります。
6. 地域との関わりを持つことによって障害者への理解が得られるようにします。
7. 身体機能の維持・向上を図ります。
8. 大人としての自覚を持てるようにします。



日課

9 : 00	自力通所者 受入
9 : 30	送迎車到着
9 : 50	朝の挨拶・体操
10 : 00	作業
12 : 00	昼食 ・ 休憩
13 : 00	作業
14 : 50	掃除
15 : 15	休憩
15 : 30	帰りの挨拶・降所準備
15 : 50	送迎車出発
16 : 00	自力通所者 降所

課外活動（不定期）

- ・創作活動
- ・お楽しみ調理
- ・お楽しみ活動
- ・音楽活動
- ・朗読活動
- ・社会貢献活動
- ・体づくり

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動・行事の変更する場合があります。

年間行事等

個人面談

健康診断

夏季休暇(8月10日～16日)

避難訓練(8月・2月)

社会研修(9月)

市障害者スポーツ大会(10月)

作業所地域公開ふれあいデー(10月)

仕事おさめの会(12月27日)

年末年始休暇(12月28日～1月4日)

地域行事での出店販売

久保稻荷納涼祭り、久保稻荷まつり

バリアフリー映画会 等

行事等を通し、地域に開かれた作業所として
近隣の方々とのつながりを大切にしていきます！

